

国民健康保険税の算定方法を改正しました

●問い合わせ先 税務課 市税班 ☎096-248-1114

国民健康保険税が税制改正により、本年度から2点が変更されました。6月中旬に納税通知書を送付しますので、ご確認ください。

1 世帯当たりの限度額(上限額)が引き上げられます

これまでの限度額 106万円	→	今年度からの限度額 109万円	▶内訳	医療給付費分	65万円 → 66万円
				高齢者支援金分	24万円 → 26万円
				介護納付金分	17万円(改正なし)
					40歳～64歳の人を対象

2 保険税負担軽減の対象となる人の範囲が拡大します

均等割と平等割の5割・2割軽減判定基準について、次の部分[※]が改正されました。

軽減の区分	軽減判定の所得
7割軽減	加入世帯の所得の合計額が43万円+10万円×(給与所得者等の数-1) ^{※1} 以下の場合 変更なし
5割軽減	加入世帯の所得の合計額が43万円+ 30万5千円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 ^{※2})+10万円×(給与所得者等の数-1) ^{※1} 以下の場合 29万5千円(改正前) → 30万5千円(改正後)
2割軽減	加入世帯の所得の合計額が43万円+ 56万円 ×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 ^{※2})+10万円×(給与所得者等の数-1) ^{※1} 以下の場合 54万5千円(改正前) → 56万円(改正後)

※1 給与所得者等(一定の給与所得がある人と公的年金などの所得がある人)が2人以上いる世帯は10万円×(給与所得者等の数-1)を加算する。

※2 特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度へ移行され国保の資格を喪失した人で、国保資格喪失後も継続して同じ世帯に属する人(国保喪失日に国保世帯主であった人は、引き続き国保の世帯主、擬制世帯主であることが要件)のこと。

注 65歳以上は、公的年金控除15万円を適用する。

国民健康保険税の税率改正についてのお知らせ

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者の皆さんがお金を出し合って医療費などを助け合う制度ですが、単年度収支で財源不足が続いており、令和6年度当初予算で約2億3千万円の財源不足が発生している状況です。このままでは令和7年度に財政調整基金が底をつく見込みとなっているため、**令和7年度からの保険税率を改正しています。**

今後も安心して国民健康保険を利用できるよう皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

税率の詳細な内容は6月中旬に発送する納税通知書または、市ホームページをご覧ください▶



①箱根駅伝の5区を力走する楠岡さん
②1月12日、『合志市二十歳を祝う会』に出席



楠岡 由浩さん (西合志中学校出身)



1月2・3日に開催された『東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)』に初出場した、帝京大学駅伝競走部3年(当時2年)の楠岡由浩さん。「沿道の人が他の大会よりも多く、学生スポーツの中で最も注目度が高い、特別な大会だと実感しました」と話します。

小学生の頃から走るのが速かったという楠岡さん。西合志中学校出身で、慶誠高校時代に陸上競技を始めました。「自分が真剣に向き合えるものができ、大学でも陸上をやりたい」と考えました。しかし、大学1年の時は故障で走れない時期が続きました。「大学では高校時代より長い距離を走るため、体がついていきませんでした。少しでも足が痛ければ無理をしないなど、陸上への取り組み方が変わりました」と振り返ります。

昨年11月、箱根駅伝への出場が告げられた楠岡さん。任されたのは、往路の中でも16kmに及ぶ上りが続き、標高差800m余りを駆け上る、過酷な5区でした。「山回りの特別な練習をしました。が、きつかったです。本番ではチームの順位を下げて申し訳なかったですが、出雲駅伝、全日本大学駅伝と並ぶ、大学三大駅伝の箱根駅伝を走った経験は大きいと思っています。」

チームを引っ張る立場の今年、「各大会で結果を残したい」と話す楠岡さん。大学卒業後は実業団で陸上を続け、「日の丸を背負う選手になること」を目標としています。



大人のカラダ革命講座

夏に自分を追い込みたい参加者募集

初心者でも大歓迎。運動メインの減量を目的とした講座です。仲間と励まし合って理想の体を目指しましょう。

▶とき・ところ・内容(各回とも午前10時～正午)

	とき(全て水曜日)	ところ	内容
1	7月2日	野々島市民センター (野々島防災拠点センター) 野々島4855	初回測定(インボディ ^{※1} 測定、AGEs ^{※2} 測定)、講話など
2	7月16日		運動① ズンバ
3	7月30日		運動② サーキットトレーニング(数種類の筋力トレーニングを繰り返す)
4	8月13日		運動③ FIGHT DO(格闘技の動きを組み合わせた運動)
5	8月27日		最終測定、講話など

※1 体重、体脂肪などの体組成を測定する機器

※2 たんぱく質と糖が結合してできる物質で、過剰のAGEsは生活習慣病の発症や骨折、しわ、たるみの原因となります

▶対象

- ・40～60歳の市民(令和7年度末年齢)
- ・5回の講座に全て参加できる人
- ・医師から運動制限の指示がない人

▶参加費 無料

▶募集人数 先着35人

▶申込方法

電話または申し込みフォーム

▶申込期限 6月17日(火)



▲申し込みフォーム



▲市ホームページ



●申し込み・問い合わせ先

健康ほけん課 健康づくり班 ☎096-248-1275